

第14回 福島県復興祈念杯U-12サッカー交流大会

大会要項

- 1 趣 旨 福島県全域の震災・原発復興を祈念し、少年サッカーにより地域に元気と勇気を発信し、また、サッカー競技を通じて健全な心身の育成を目指すと共に、県内チームの交流・親睦・技術の向上を目的とする。
- 2 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
- 3 共 催 福島県、Y O N E X株式会社、株式会社ミカサ、ノーボ・ムンド
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会4種委員会、会津サッカー協会
- 5 日 程 2025年5月31日（土）、6月1日（日）
- 6 会 場 会津総合運動公園ラグビー・サッカー場
- 7 参加資格 (1) 大会実施年度に一般財団法人福島県サッカー協会を通して公益財団法人日本サッカー協会（以下「J F A」という）第4種に登録した団体（チーム）であること。登録した団体からの複数チームの出場も可とする。
(2) 前項のチームに所属する小学6年生以下の選手であること。
(3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。
(4) 参加チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入していること。
(5) W E Bエントリー期間内にエントリーを完了していること。
- 8 チーム構成 (1) チームの編成は、チーム役員8名以内、選手16名以内とする。
(2) チーム役員は、当該チームを掌握または指導する責任ある者であること。
(3) 複数チームエントリーする場合、監督・コーチの重複を認める。
(4) 大会当日、ベンチ入りするチーム役員の追加を2名まで認める。ただし、エントリー済みのチーム役員全員が不在での当日2名追加は認めない（必ず1名はエントリー済みのチーム役員が当日ベンチに入ること）。チーム役員を追加する場合は、「チーム役員追加シート」を大会当日の第一試合40分前までに本部へ提出すること。
- 9 大会形式 (1) 地区予選を勝ち抜いた16チームによって実施する。
(内訳：県北4、県南5、会津3、相双2、いわき2)
(2) ノックアウト方式で1位から16位を決定する。

10 競技者の数および交代

- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- (2) ベンチ入りできる交代要員の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- (3) 試合開始前の1チームの競技者の最少人数は6人以上とし、試合中いずれかのチームが6人未満になった場合、試合は続けないものとし、当該チームを0 - 3の敗者とする。

11 競技規則 大会実施年度のJFA制定「サッカー競技規則」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。

(8人制サッカー競技規則より抜粋)

第12条 競技者が退場を命じられた場合、その競技者のチームは競技のフィールドでプレーする競技者を補充することができる。

12 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 試合時間は30分（前後半各15分）とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
- (2) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は次のとおり。

P K方式により次回戦への進出チーム及び順位を決定する。但し優勝決定戦は10分（5分ハーフ）の延長戦を行い、勝敗が決しない場合はP K方式により優勝チームを決定する。尚、延長戦に入る前のインターバルは5分、P K方式に入るまでのインターバルは1分とする。
- (3) ベンチに入ることができる人数は、チーム役員2名以上5名以内、選手16名以内とする。
- (4) テクニカルエリアを設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度1名のチーム役員が伝えることができる。
- (5) アディショナルタイムの表示については実施しない。
- (6) 暑熱下においては、前・後半の中程で飲水タイム、クーリングブレイクを採用する。飲水タイム、クーリングブレイクの有無を前・後半開始前に両チームへ通告する。
- (7) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許されるチーム役員の数には2名以内とする。
- (8) ピッチサイズは原則次のとおり推奨する：縦68m・横50m・ペナルティエリア12m・ゴールエリア4m・センターサークル半径7m
- (9) ゴール：ゴールの内の縦2.15m、横5m
- (10) ユニフォームはWEBエントリーにて登録したユニフォームを着用すること。

ただし、ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものとする。

また、フィールドおよびゴールキーパーの正・副2組のユニフォーム（計4組）の色は、明確に異なる色にする（同系色または類似色にしない）こととし、チームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。選手番号については1～99を使用し0は認めない。
- (11) 大会期間中、異なる試合において警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。
- (12) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。

- (13) 中断及び対応について：試合中、降雨・雷の際は大会本部の判断で中断する。
再開方法は中断から 20 分様子を見て、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく再試合とする。前半終了後は、同点の場合はトスにて次回戦進出チームを決定し、得点に差がある場合はそこで勝敗を決する。
- (14) ソックスにテープまたはその他の材質のものを外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (15) アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色を着用する場合はその色を認める。
- (16) フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。アームバンドのデザインや色は問わない。

- 13 審 判 (1) 審判は 1 人の主審と 2 人の副審と第 4 の審判が指名される。
(2) 3 位決定戦、優勝決定戦は本部対応にて行うが、他は全て帯同審判員で行う。

- 14 組み合わせ 一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会で決定する。

- 15 懲 罰 (1) (一財) 福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、第 14 回福島県復興祈念杯 U-12 サッカー交流大会に大会規律委員会を設置し、(一財) 福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財) 日本サッカー協会の懲罰規定第 3 条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
(2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
(3) 委員構成
委員長：(一財) 福島県サッカー協会 渡辺正一規律・裁定委員会委員長
委 員：古泉 裕也

- 16 開 会 式 実施しない。

- 17 閉 会 式 実施しない。

- 18 監督会議 実施しない。(事前にメールや SNS 等により、参加チームへ必要文書を配信する。)

- 19 マッチコーディネーションミーティング (MCM)
実施しない。

- 20 参加申込 参加チームは、5 月 16 日(金) 17:00 までに WEB エントリーを完了すること。

21 参 加 料 2025 年 5 月 16 日（金）までに、10,000 円を指定口座へ振り込みをすること。

※振込名義は必ずチーム名とすること。

東邦銀行 大槻支店 普通 379919

一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 青田 由広

22 選 手 証 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真登録により顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。

※選手証とは、JFAWEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

23 表 彰 (1) 優 勝：優勝カップ、盾、表彰状、メダルを授与する。

(2) 準優勝：準優勝カップ、盾、表彰状、メダルを授与する。

(3) 第 3 位：カップ、盾、表彰状、メダルを授与する。

24 そ の 他 (1) 宿泊および弁当手配については、別紙「宿泊・弁当申込書」にて申し込むこと。

(2) 大会要項に規定されていない事項については本協会において協議の上決定する。